

第1回流山市総合教育会議議事録

- 1 日時 平成31年1月16日（金）午前11時から正午まで
- 2 場所 庁議室
- 3 委員 井崎市長、杉浦教育長職務代理者、宮田教育委員、堀内教育委員、割田教育委員、後田教育長
- 4 傍聴者 1名
- 5 内容

総合政策部長

ただ今から、平成30年度第1回総合教育会議を開催します。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、総合教育会議は公開を原則としておりますので、本日の会議には傍聴人が入室していることをご承知おきください。傍聴人におかれましては、お配りしている流山市総合教育会議傍聴要領に従って傍聴されますよう、お願い申し上げます。それでは、会議の開催にあたり、市長からご挨拶を申し上げます。

市長

委員の皆様におかれましては、御多用の中、総合教育会議にご出席を賜り、また、日ごろから本市教育行政にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

全国的には、少子高齢化が進んでおりますが、本市におきましては、平成31年1月1日現在で人口19万人を超え、特に30、40歳代の子育て世代を中心に人口増加が続いており、児童・生徒数も増加しております。

また、合計特殊出生率も平成29年で1.62と県内市町村では、神崎町（こうざきまち）に次いで第2位と、今後もしばらくは児童・生徒数の増加が見込まれています。

そこで本日は、児童・生徒数の増加に対応した取り組み2件について、市長と教育委員会で意見交換を行い、情報を共有できればと思っております。後ほど担当からご説明申し上げますので、本日はよろしくお願い申し上げます。

総合政策部長

続いて、教育委員会を代表して、杉浦教育長職務代理者からご挨拶をいただきたいと思っております。

杉浦教育長職務代理者

本日は、このような会議を開いていただきありがとうございます。我々、教育委員会では教育に関する話をしていますが、本日は行政と教育環境整備の話や教育の質の向上につながる話し合

いができればと思っております。本日はよろしく申し上げます。

総合政策部長

それでは、ここからの議事の進行につきましては、市長にお願いいたします。

市長

それでは、さっそく本日の議事に入ります。はじめに、「平和大使広島派遣事業の取り組みについて」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

企画政策課長

平和大使広島派遣事業は、公募による小学5、6年生を平和大使として任命し、広島へ平和体験学習事業として派遣し、平和記念式典への参列や平和記念資料館の見学、被ばく者講話の聴講などの平和体験学習を通じ、戦争や核兵器の悲惨さを通して平和の大切さを学ぶ事業です。

近年、児童数の増加に伴い、平和大使の定員20名に対し、定員の2倍近くの応募があり、応募倍率の増加に対応するため、来年度から定員を20名から30名に増加を予定しております。

またお手元に配布した「平和大使として広島へ行って」は、平成30年度に広島へ行った平和大使の作文集です。被爆体験伝承者の話を聴いたり、平和祈念式典への参加などの体験を通じて、平和の尊さを学んだ児童の感じたことや学んだことが書かれています。作文集については各公民館や公共施設にお配りしていますが、来年度は教育委員の方々にもお配りしますのでよろしく申し上げます。

市長

ただ今、平和大使広島派遣事業の説明をしていただきましたが、私から平和大使広島派遣事業の応募数増加に対応する考え方についてご説明申し上げます。

児童数の増加に伴い、平和大使の応募者数も平成28年度は29人、平成29年度は44人、平成30年度は39人となっており、平和大使の応募倍率も増加傾向となっています。平和大使に参加できない児童が増えていくことは、とても残念なことであり、一人でも多くの流山の未来を担う子どもたちに、戦争や核兵器の悲惨さ、平和の大切さを学んでいただくためにも、平和大使の定員の増加を予定しております。

また、保護者の経済的理由で平和大使への応募を断念することのないように生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯の参加費を免除できるように来年度から対応してまいります。

	<p>それでは平和大使広島派遣事業について、ご意見や質疑等がありましたらご発言願います。</p>
杉浦教育長職務 代理者	<p>私が学校に勤めていた時代、8月に広島へ行った平和大使の体験などを聞いていました。平和につながるような児童の学習に価値あるものだと思います。来年度から定員が増えるので、実現していただければと思う。</p>
宮田委員	<p>子どもが当時平和大使に応募して、広島へ行ってきました。広島から帰ってきたとき「平和っていいんだね。」と言っていました。平和については具体的に答えられなかったので、広島へ行って勉強して終わりではなく、子どもたちが平和教育をさらに学ぶための仕掛けがあるとよい。</p>
堀内委員	<p>被爆を体験した方はどんどん減っていくので、今後5年、10年先も継続して平和大使の事業を行っていただき平和教育について学んでほしい。</p>
後田教育長	<p>現地で様々なことを聞いて、平和がどのようなものか具体的には分からないとしても被爆があってその後のことはわかると思う。</p> <p>20名が30名に増えることで、学校ごとに数名が行けるようになるので、よいと思う。行ってきた成果を報告だけでなく映像に残すなど、他の手法も考えてよいと思う。</p>
市長	<p>広島へ行った後に何かするという点では、平和大使のOB・OGが翌年度以降の平和大使の説明会の際に体験を話すようにしたので、今後も検討していきます。</p>
総合政策部長	<p>OB・OGに平和大使の説明会に来ていただき、平和大使の体験を伝えているので、来年度以降も平和大使と交流できればよいと思う。</p>
杉浦教育長職務 代理者	<p>被爆については、中学校の授業で勉強するので、その際に中学生となった平和大使の子どもに授業で体験を話してもらうのもよいのではないかと。</p>
後田教育長	<p>平和大使として広島へ行った子どもたちが学校で平和大使の</p>

体験を話す機会を授業の中で設けてはどうか。

指導課長

平和に関する教育は、小学校では16校中11校が戦争に関する体験を聞く会を設けています。その中で2校は広島平和大使の感想を聞いて、戦争について考える時間を設けています。

小学校の学習では、国語や社会、道徳において平和について学んでいます。中学校の学習では、国語や英語、美術において平和について学んでいます。

後田教育長

教科や教材などで平和を学習しているが、平和大使の体験がさらに効果的なものになるとよいと思う。

指導課長

今後、検討します。

市長

他にありませんか。なければ、次に、「不登校児童・生徒の状況について」を議題とします。教育委員会から説明をお願いします。

指導課長

不登校児童・生徒の状況についてご説明します。資料の中に表でまとめましたが、流山市の不登校率は千葉県や全国に比べると低い状況にはありますが、小学校では高学年になると欠席が増加する傾向があり、中学校では3年生に前年度からの継続ケースが見られるのがわかります。

そのため、教育委員会としては不登校児童・生徒に対し、きめ細かく対応するための相談体制を整えています。「流山市の就学前後の子ども支援」をご覧ください。

まず、毎月、学校からの報告を受け、実態把握することが不登校児童・生徒の対応のスタートです。その報告を元に、相談が必要ならば市のスクールカウンセラーによる教育相談に繋がっています。また、相談の必要ない場合でも、病気による欠席状況の把握や生徒指導上の問題について校内支援体制を活用して対応します。

保護者や教職員の悩みに対応するために臨床心理士の助言が受けられる「親の会」や精神科医による教育相談として「教育コンサルテーション」があります。不登校対応研究会やスクールカウンセラー連絡会議では、各学校の情報交換やケース会議を行うなど長欠担当の指導力向上にも努めています。

不登校の児童生徒を対象とした教育支援センター(フレンズス

テーション)では、学校・家庭と連携して自己実現・学校生活への復帰を支援しています。

成果としては、学校と家庭、各相談機関と連携を図る中で、児童・生徒の支援が来ています。

課題としては、保護者からの相談が増加傾向にあるので、今後も未然防止、早期発見、学校と相談機関との連携を深めていく必要があります。

市長 　　ただ今、不登校児童・生徒の状況の説明をしていただきましたが、私から3点ほど確認させていただければと思います。教育相談の不登校に関する相談件数はどれくらいでしょうか。

指導課長 平成30年度4月から12月時点では相談件数は1,076件、不登校件数は498件となっています。不登校相談以外は問題行動に対する保護者の悩みや就学相談などがあります。

市長 　　「親の会」や「教育コンサルテーション」に参加する保護者の数はどれくらいでしょうか。

指導課長 「親の会」は、1回あたり5、6名の方が参加します。「教育コンサルテーション」は、毎回2組の予約制となっていて、ほぼ予約が埋まっている状況です。

市長 　　「教育コンサルテーション」は、2組の予約がほぼ埋まるということですが、相談できない方などはいないのでしょうか。

指導課長 毎回2組が埋まる体制で進んでいるので、相談はできるようになっています。

市長 　　教育支援センターに通級している児童生徒数は何人いますか。

指導課長 12月時点で小学生が1名、中学生が15名の児童・生徒が通学しています。

市長 　　それでは不登校児童・生徒の状況についてご意見や質疑等がありましたらご発言願います。

堀内委員 　　流山市は、全国的にみて、不登校率が低いことがよくわかりま

した。長期欠席生徒が中学校を卒業した後は、どのようなサポートをしているのかが気になりました。

指導課長

進路について相談に乗るなど、卒業を迎えるまで一人ひとりに丁寧に対応している。

杉浦教育長職務
代理者

様々な要因で長期欠席になると思うが、学校の現場にいる先生方は、長期欠席が少なくなるような仕組みを考えていただければと思う。

市長

他の自治体で工夫して効果をあげている事例など、そのような事例は情報を入手できるのか。

指導課長

不登校対応研究会で先進的な事例を知っている専門の先生を招くなどして、事例の情報収集に努め共有しています。また一人ひとりで原因が異なるため、現場では保護者に聞き取りの連絡を取り、登校できるように対応しています。

市長

保護者への聞き取りすらできないなど、一人ひとりで要因が異なるため、正解を見つけるのは難しいと思いますが、今後も他の自治体の事例も研究しながら、努めていただきたい。

指導課長

保護者への聞き取りができない場合は、子ども家庭課や児童相談所とも密に連携を取りながら、子どもだけでなく保護者との関わりを持つようにしています。また、民生児童員とも連携して、家庭訪問の呼びかけなどを行っています。

市長

他に質疑等はありませんか。無いようでしたら、以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了します。委員の皆様、ありがとうございました。

(閉会 12:00)